

日本学生支援機構奨学金 災害救助法適用地域の世帯の学生に対する 緊急採用・応急採用の募集について

日本学生支援機構において、被災者救済の為、かかる事態により奨学金の貸与が必要となった学生に対し、緊急採用及び応急採用での対応を図ることとなっています。奨学金の貸与を希望する方は、学生生活課（医学部は、学生課）窓口に申請してください。

また、災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害にかかった世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の災害に遭った学生についても、採用できる場合がありますので、いずれの場合もご相談ください。

緊急採用及び応急採用は、「**家計急変の事由が発生した月から12ヶ月以内**」でなければ、大学から日本学生支援機構へ推薦できません。

現在募集されているのは、次のとおりです。

問合せ先

学生生活課奨学金担当

電話：0952-28-8172

e-mail：syougaku@mail.admin.saga-u.ac.jp

○令和元年8月の前線に伴う大雨による被害（災害救助法適用日＝R1.8.28）

適用地域：佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神崎市、神埼郡吉野ヶ里町、三養基郡基山町、三養基郡上峰町、三養基郡みやき町、東松浦郡玄海町、西松浦郡有田町、杵島郡大町町、杵島郡江北町、杵島郡白石町、藤津郡太良町

令和元年8月30日

○令和元年台風15号の影響による停電に伴う被害地域（災害救助法適用日＝R1.9.9）

適用地域：千葉市中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区、銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡横芝光町、長生郡一宮町、長生郡睦沢町、長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町

令和元年9月13日

○令和元年台風第15号による災害にかかる被害地域（災害救助法適用日：R1.9.8）

適用地域：【東京都】島しょ大島町

令和元年9月26日